

# 事業レビューシート(EBPM調書)

事業名	いじめ・不登校対策相談事業	課・担当	生徒指導課 総務・登校支援・中退防止担当	担当者(内線)	
<b>EBPMによる検証(ロジックモデル)</b>					
① 将来像 (目指す姿)	すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心で安全な学校生活を送ることができる教育環境が実現している。	③ 課題 (将来像と現状との差についての分析)	児童生徒の抱える問題の早期発見・未然防止を図るとともに、心理面や福祉面の専門的な知見も活用し、学校外の専門機関と連携しながら、児童生徒が安心して安全な学校生活を送るための支援体制を整備する必要がある。		
② 現状	児童生徒の抱える問題は多様化・深刻化しており、学校においていじめや不登校等の生徒指導上の諸課題が発生している。 [いじめ認知件数(小・中・高・特)] H29: 12,409件、H30: 18,259件、R1: 22,901件、R2: 26,022件 [不登校児童生徒数(小・中・高)] H29: 8,982人、H30: 10,178人、R1: 10,454人、R2: 10,641人		【将来像と現状との差についての分析】 人が生きていく上では、必ず悩みや問題が発生する。精神的に未熟で経験も少なく、経済的にも自立していない児童生徒にとって、小さな悩みでも解決できず、それが肥大・蓄積して大きな問題に発展することもあるため、問題の早期発見・未然防止が何より重要である。また、学校として児童生徒の問題(に向き合うとき、教職員が専門的知識を持たない心理的アプローチや福祉との連携が必要な場合もあり、専門職と連携した学校全体の支援体制の整備が重要である。		
④ 投入 (インプット=予算)		⑤ 事業概要 (アクティビティ)		⑥ 事業実績 (アウトプット)	
R4 予算額 うち一財 293,911千円		不登校・いじめ・成育環境の課題等に対応するため、学校等へのスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の配置及び中学校相談員を配置する市町村への助成を行い、教育相談体制を整備・充実する。		【活動指標】 ①【SC】配置数 ②【SSW】配置数 ③【高校相談員】配置数 ④【中学校相談員】助成市町村数 ⑤【チュードントサポーター(SS)】派遣市町村数 ⑥【精神科医】配置数	
R3 予算額 うち一財 289,924千円				【活動実績】 ①【SC】 R2: 小学校704校、中学校356校、高校26校、教育事務所4所、総セン2所 R1: 小学校704校、中学校355校、高校26校、教育事務所4所、総セン2所 H30: 小学校26校、中学校356校、高校26校、教育事務所4所、総セン2所	
294,159千円				②【SSW】 R2: 市町村76人、教育事務所4人、高校8校、SV2人 R1: 市町村76人、教育事務所4人、高校8校、SV2人 H30: 市町村76人、教育事務所4人、高校8校、SV2人	
290,121千円				③【高校相談員】 R2: 10校12人 R1: 10校12人 H30: 10校12人 ④【中学校相談員】 R2: 62市町村355校、補助率1/2 R1: 62市町村354校、補助率1/2 H30: 62市町村355校、補助率6/10 ⑤【SS】 R2: 31市町 R1: 32市町 H30: 21市町 ⑥【精神科医】 R2: 総セン1人 R1: 総セン1人 H30: 総セン1人	
				【成果指標】 <直接効果> ①【SC】相談延べ件数 ②【SSW】相談延べ件数 ③【高校相談員】相談延べ件数 ④【中学校相談員】相談延べ件数 ⑤【SS】派遣人数 ⑥【精神科医】相談件数	
				<中間効果> ①【SC】いじめ/不登校解消・改善率 ②【SSW】不登校/家庭環境問題の解消・改善率 ③【高校相談員】相談内容の改善率 ④【中学校相談員】いじめ/不登校解消率 ⑤【SS】相談室に入室する児童生徒の状況改善 ⑥【精神科医】継続相談案件の改善	
				【成果実績】 <直接効果> ①R2: 94,845件 R1: 92,154件 H30: 80,362件 ②R2: 30,107件 R1: 31,098件 H30: 30,081件 ③R2: 7,289件 R1: 7,445件 H30: 7,789件 ④R2: 320,765件 R1: 364,908件 H30: 359,932件 ⑤R2: 9名 R1: 41名 H30: 43名 ⑥R2: 25件 R1: 32件 H30: 41件	
				<中間効果> ①R2: 16.9%/81.7% R1: 24.0%/73.4% H30: 35.3%/65.4% ②R2: 25.2%/33.8% R1: 19.6%/18.7% H30: 12.5%/12.1% ③R2: 83.4% R1: 83.2% H30: 77.4% ④R2: 78.2%/59.3% R1: 90.7%/62.0% H30: 89.9%/63.4% ⑤生徒に寄り添って話を聞いたり、学習についてアドバイスしたりすることにより、相談員の補助的役割を果たした。年齢が近いため、生徒が親近感を持って接することができた。など(派遣市町村アンケートより) ⑥医学的な支援の必要性について判断し、医療関係機関との連携について助言することにより、適切に相談者を支援することができた。(配置先の総合教育センターによる評価)	

⑧ 事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠

【定量的視点】

- ・中学校における教育相談の内容は、SC・SSW、中学校相談員いずれも「不登校」に関するものが大きな割合を占めている(SC:42.7%、SSW:65.0%、中学校相談員:45.7%)。
- ・SC及び中学校相談員による「不登校」の解消・改善率は概ね高い水準にあり、それぞれの立場で児童生徒の心に寄り添って支援している成果が表れていると考えられる。
- ・一方で、SSWによる「不登校」の解消・改善率が低い要因としては、SSWへの相談が児童生徒の家庭の問題に起因していることが多く、解消・改善に時間を要することが考えられる。
- ・「いじめ」に関する相談は、SC・SSW、高校相談員、中学校相談員いずれも割合としては大きくない(SC:0.3%、SSW:0.5%、高校相談員:0.5%、中学校相談員:0.4%)。
- ・中学校相談員による「いじめ」の解消率は高い水準にある一方で、SC・SSWによる「いじめ」の解消・改善率は低くなっている要因としては、SC・SSWが深刻化した案件に対応し、継続的な支援が必要となっているためと考えられる。

【定性的視点】

- ・児童生徒が抱える悩みや問題が深刻化すると、その解消・改善が長期化すると考えられるため、悩みや問題が小さなうちに発見し、早期に解消することが重要である。
- ・このため、児童生徒にとって身近な存在である高校相談員や中学校相談員の配置の継続が必要である。
- ・特に、中学校相談員については、相談室が教室でうまくいかない生徒や不登校傾向のある生徒にとっての居場所になるとともに、援助ニーズのある生徒同士のピアカウンセリングの場にもなると考えられる\*1。
- ・また、小・中・高校へのSC・SSWの配置により、不安を抱える児童生徒の状況を専門職の観点から分析し適切な支援につなぐことが可能になるとともに、教職員へのアドバイス、コンサルテーションを通じて学校全体の教育相談力の向上が図られる\*2\*3。
- ・管理職や担任、養護教諭等の教職員、児童生徒にとって身近な相談員、専門的な知見を有するSC・SSWが連携を密にし、チームとして対処することのできる教育相談体制を整備することにより、すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境の実現が可能となると考える。

\*1 『「心の教室相談員」をめぐる現状と課題』(堀尾良弘・日下美輝子, 2014)

\*2 学校における教育相談の充実について(文部科学省ウェブサイト, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm))

\*3 スクールソーシャルワーカー活用事業(文部科学省ウェブサイト, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryo/attach/1376332.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryo/attach/1376332.htm))

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
	県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○
市町村、民間等に委ねることができない事業か。		○	児童生徒への支援体制について県内で大きく差が出ることは望ましくないため、県の事業として実施する必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対してきめ細かく対応するためには、学校の支援体制の向上が必須であり、学校とともに多様な専門家の支援による相談体制を整備していく必要がある。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか。	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	SC、SSW、相談員等の配置及び資質向上に係る経費等を計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。	○	中学校配置相談員については、市町村の財政事情等により配置状況及び助成額が変動し、不用額が発生する可能性がある。
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	SC、SSWは国の補助事業(SC補助事業者:都道府県・政令指定都市、SSW補助事業者:都道府県・政令指定都市・中核市)、中学校配置相談員は県の助成事業であり、重複はない。
事業の有効性	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	拠点校や教育事務所に配置されたSC・SSWを、県立学校からの要請に応じて派遣することにより、未配置の県立学校も支援できる体制を整備している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	学校において、相談員等の配置により児童生徒の悩みや問題の早期発見・未然防止が図られるとともに、SC、SSWの専門的な視点が入り、教職員と専門職の円滑な連携を通じて教職員の専門性が高まることにより、学校全体としての教育相談力の
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	児童生徒の問題に教職員のみで対応することも考えられるが、児童生徒のささいな悩みや不安、あるいは専門的な知見が必要な問題に対しては、外部人材を活用したほうがより効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	SC、SSWについては、中途退学率や不登校率を中心に、データでは示すことが難しい学校の課題、配置校を組み合わせるための地域性などを総合的に考慮し、効果的に配置している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
			総合評価 <b>A</b>
関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載)		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

# 事業レビューシート(EBPM調書)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和3年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002	0	0	277,002	277,002	274,954	99.3%
令和2年度	中学校配置相談員助成事業	269,002	269,002	0	0	269,002	269,002	266,066	98.9%
令和元年度	中学校配置相談員助成事業	255,600	255,600	-12,474	-12,474	243,126	243,126	237,429	92.9%
平成30年度	中学校配置相談員助成事業	324,503	324,503	-29,519	-29,519	294,984	294,984	287,651	88.6%
平成29年度	中学校配置相談員助成事業	324,503	324,503	0	0	324,503	324,503	286,411	88.3%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(H29からR3まで)を明記

**【中学校配置相談員助成事業】**

令和3年度	埼玉県 (277,002千円)	補助1/2	さいたま市を除く 62市町村	全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。 (各校1名、週5日、1日5時間を上限)
令和2年度	埼玉県 (269,002千円)	補助1/2	さいたま市を除く 62市町村	全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。 (各校1名、週5日、1日5時間を上限)
令和元年度	埼玉県 (255,600千円)	補助1/2	さいたま市を除く 62市町村	全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。 (各校1名、週5日、1日5時間を上限)
平成30年度	埼玉県 (324,503千円)	補助6/10	さいたま市を除く 62市町村	全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。 (各校1名、週5日、1日5時間を上限)
平成29年度	埼玉県 (324,503千円)	補助6/10	さいたま市を除く 62市町村	全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。 (各校1名、週5日、1日5時間を上限)

時点：R2年度

# ロジックモデル（フローチャート）

事業成果  
(アウトカム)

投入  
(インプット=予算)

事業概要  
(アクティビティ)

事業実績  
(アウトプット)

直接成果

中間成果

最終成果  
(将来像)

中学校配置相談員  
助成事業  
269,002千円

### 【量的対応】

中学校相談員を配置する市町村へ助成し、軽易な悩みも含み、幅広に対応する。

◆配置日数  
5時間/日  
週5日

◆配置市町村  
配置校数  
62市町村  
355校

◆多くの相談を受けられる。  
【指標：相談件数(延べ)】  
中学校相談員  
320,765件  
SC  
63,398件  
SSW  
9,774件

◆生徒の悩みが  
解消・改善する。  
【指標：①いじめ②不登校  
③その他<sup>※3</sup>】  
改善・解消件数(率)】

中学校相談員  
①480/614件  
(78.2%)  
②4,316/7,283件  
(59.3%)  
③18,154/23,383件  
(77.6%)

すべての生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる。

### 【質的対応】

心理・福祉の専門家であるSC・SSWを県が配置し、専門的知見を要する複雑かつ重大な問題等に対応する。

◆配置日数  
SC：62市町村  
5時間50分/日  
①週1日  
226校  
②隔週1日  
130校

SSW：59市町村  
6時間/日  
週2日  
各市町村に  
1~3名配置

◆困難な事案にも  
連携して対応できる。  
【活動状況報告より】  
・相談員をコーディネーターとして、SCや市立教育センターなど専門機関との連携を行った。  
・SC、SSW、教育相談部会等と連絡を密に取り、組織的に連携する中で、生徒や保護者等相談者への的確なアドバイスを行うことができた。

SC  
①6/41件  
(14.6%)  
②2,487/2,965件  
(83.9%)

SSW<sup>※4</sup>  
①9/22件  
(40.9%)  
②505/1,974件  
(25.6%)  
③969/3,036件  
(31.9%)

<sup>※3</sup>その他の相談内容：  
家庭環境、友人関係、心身の不調、学業・進路等

<sup>※4</sup>小学校の件数含む

<sup>※1</sup>中学校への配置分のみ  
<sup>※2</sup>会計年度任用職員給与費含む

事業概要

不登校・いじめ・成育環境の課題等に対応するため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。

事務局の説明

<EBPMの観点からの課題>

アウトカムに設定されている改善・解消件数に、専門家など様々な関係者と連携して解決した案件等も含まれており、中学校相談員の有効性を示す指標としては不十分である。

中学校相談員を配置していない他の都道府県と比較して、本県が大きな成果を得られているのか不明確である。

県民ニーズや費用対効果、県と市町村の適切な役割分担という観点から今一度検証を行い、中学校相談員のあり方について見直す必要がある。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

アウトカムの「改善・解消件数」には、中学校相談員と各専門職がチームとして、児童生徒を支援していることから、中学校相談員が単独で解決した件数以外に、SC、SSWと連携して解決したものも含まれている。

成果については以下のとおり。

本県では、中学校配置相談員の配置率はほぼ100%である一方で、中学校におけるスクールカウンセラーの配置率については週4時間以上の定期配置の割合が本県は他県よりも割合が少ない。

近県比較だと、埼玉県では全国8位で不登校生徒の割合が少ないという結果が出ている。本県において、スクールカウンセラーの配置率が比較的低いにもかかわらず、不登校児童生徒の割合が低いのは、相談員の高い配置率が一因と考えている。

同規模他県においても、中学校のスクールカウンセラーの配置率が比較的低いにもかかわらず、中学校の不登校生徒の割合は少なくなっており、やはり中学校相談員の配置が良い結果に繋がっているのではないかと考えている。

議事の概要

<A委員>

委員：さいたま市のいじめの認知件数と相談員の配置状況はどうか。

担当部局：さいたま市でもいじめの認知件数は少なく、相談員も配置はしていると聞いている。

委員：中学校配置相談員の方を起点として、SCに相談が回る件数は何件くらいか。

担当部局：特段把握はしていないが、基本的にはまず相談員が相談を受け、相談内容に応じてカウンセラーに繋ぐか否かを判断している。

< B 委員 >

委員：配置された中学校相談員からの相談を受けて、いじめが解消した割合はどれぐらいか。

担当部局：中学校相談員が関わって改善・解消した率としては、78.2%であるが、相談員が単独で改善・解消した率という数字は持ち合わせていない。

委員：「いじめ解消」の件数とは、埼玉県独自の定義に基づいて値を出しているのか。

担当部局：文科省の定義だけではなく、完全に解消には至っていないが、本人が非を認めて、改善に向かっているものも含まれた数字である。

< C 委員 >

委員：相談員に充てている予算を SSW 等に充てて SSW 等を増やすなど、今後の配置の在り方や工夫についてどのように考えているか。

担当部局：児童生徒のニーズを把握するとともに、市町村なども調整して、配置について柔軟に検討する必要がある。

委員：不登校児童生徒の割合が、かなり低く抑えられているのはなぜか。

担当部局：学校を休み始めた初期段階で身近な相談員が相談を受けて、家庭や先生とともに対応することで低く抑えられていると考えている。

委員の評価及び意見

< A 委員 > A (継続すべき)

他県やさいたま市との比較、事業実施前後の変化、他の類似事業との有効性の比較などの効果検証が必要である。

深刻な事態に繋がるのを未然に防止することが目的であれば、市・県教委間、学校間での連携・情報共有、データの蓄積が必要である。

< B 委員 > A (継続すべき)

ロジックをより明確に表現するには、直接成果「生徒が相談を受ける」→中間成果「相談を利用した生徒がいじめの状態を解消する」などとするとよいのではないか。

本事業が埼玉県独自の取組として効果を上げているというのであれば、全国的に先進事例として評価されてもよい。

効果検証を行うために、引き続き、成果指標のデータを収集・蓄積する必要がある。

< C 委員 > A (継続すべき)

相談員の配置・活用には一定の実績が認められ、継続が妥当と思われる。

他県比較で、埼玉県は相談員の配置が手厚く、SC、SSW の配置はやや手薄であるが、この配置状況が最善であるとは限らない。市町村教委及び現場と連携し、相談員、SC、SSW の最適な配置のあり方を不断に検討するべきである。

## 有識者会議を踏まえた評価

### 【A（継続すべき）】

中学校配置相談員助成事業は、本県独自の取組として一定の実績が認められるが、有効性についてのエビデンスが十分であるとはいえない。他県やさいたま市との比較、事業実施前後の変化、他の類似事業との有効性の比較などの効果検証が必要である。

現在の配置ありきではなく、効果検証を踏まえ、中学校相談員、SC、SSW等の最適な配置のあり方について不断に見直しを行う必要がある。

### 【令和5年度当初予算】

#### 予算額

##### 【令和5年度】

事業費	277,002 千円
うち一財	277,002 千円

##### 【令和4年度】

事業費	277,002 千円
うち一財	277,002 千円

#### 評価・意見を踏まえた対応等

##### 【評価・意見を踏まえた対応】

昨年度の有識者会議での議論を踏まえ、令和4年度より中学生配置相談員活動状況調査の調査項目に「相談実人数のうちSCと連携して対応した件数」を新設し、より詳細な効果検証ができるように努めている。

##### 【令和5年度当初予算への反映状況】

令和5年度当初予算編成にあつては、県内の義務教育段階の不登校児童生徒数が全体人数・割合ともに増加していることもあり、不登校状態児童生徒も含めた子供達の支援に向けた相談体制の充実が必要であることから、中学校配置相談員の役割・必要性に鑑み、令和4年度より変更していない。